



X - JG 61 - 3

80-2 九戸郡	81-1	
80-4 野田村	71-1	71-2
70-2		

被災状況を表すための記号
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路 [不明跡]
- 普通鉄道 [休止中]
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水涯線

凡 例	
	市町村界
	区域A
	区域B

本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第二次標準投影は横メルカトル図法
図形に表してある距離はキロメートル単位
方位は0.5メートル間隔
図形に表してある距離目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、被災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 61 - 3

平成23年測量
(1) 平成23年6月撮影空中写真(久慈地区)
(2) 平成23年8月現地調査

著作権所有兼発行者 国土地理院
許可番号 国測特第238号

